

広報

# あき 12

令和元年  
第691号



## 内容 MAIN CONTENTS

- 02 第65回 安芸市美術展覧会
- 04 第45回 安芸タートルマラソン全国大会
- 06 エーザイ(株)と連携協定を締結
- 25 大相撲高知安芸場所
- 26 安芸キャンドルナイト  
「こころざしの灯」2019

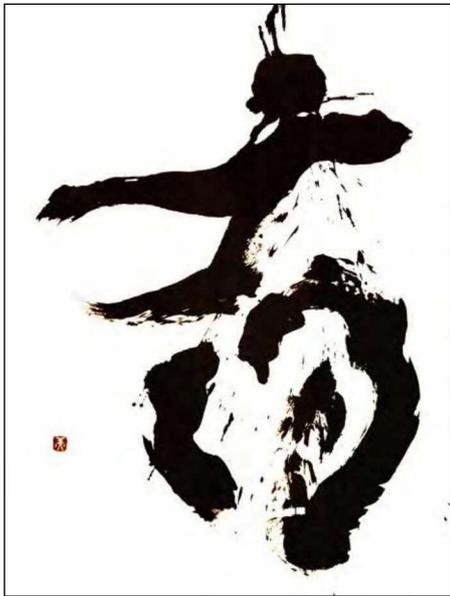


## 今月の 題字

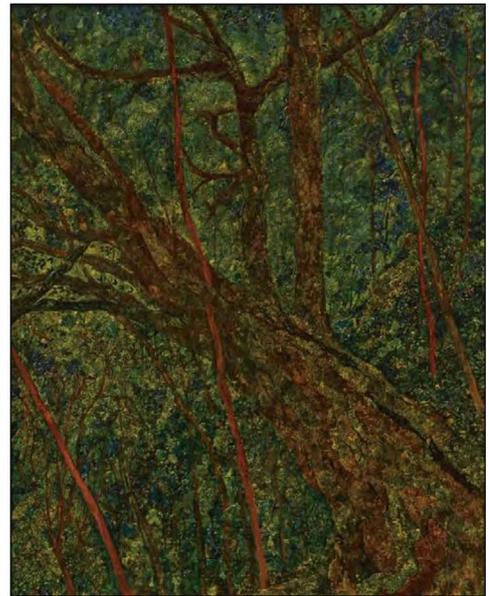
安芸第一小学校 6年

小松 哲貴くん

僕の夢「プロ野球選手になりたい」



▲ **特選** (書道の部)  
「有」小松美恵(川北)



▲ **特選** (洋画の部)  
「春分峠ー巨大アカガシ」  
森下 嘉晴(伊尾木)



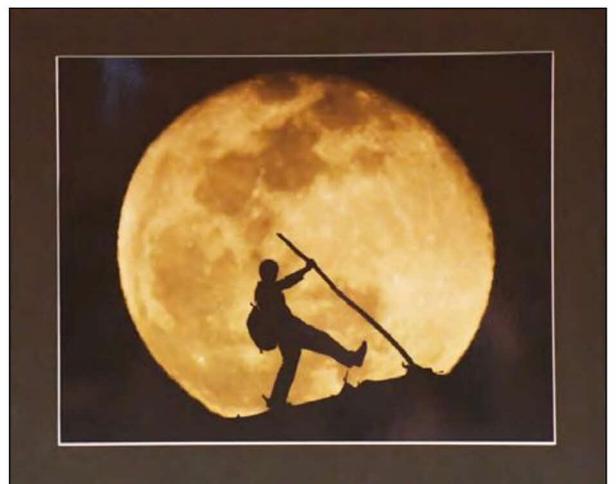
▲ **特選** (写真の部)  
「春を満喫」 谷 泰洋 (井ノ口)



▲ **特選** (洋画の部)  
「安芸漁港ドック」山崎 伊佐夫(東浜)



▲ **特選** (工芸彫塑の部)  
「線香花火」佐伯 眞弓 (井ノ口)



▲ **特選** (写真の部)  
「少年の夢」川谷 恭生 (川北)

# 第65回 安芸市美術展覧会

安芸  
美術

第65回安芸市美術展覧会が市体育館で開催され、11月2日から10日まで一般の部、11月13日から21日まで小中学生の部の作品展示に今年も多くの人を訪れ、芸術の秋を楽しみました。

右紙面では、一般の部で特選に選ばれた人の作品（市内在住者）をご紹介します（市外在住者は名前のみ、敬称略、順不同）。

そのほか一般の部で褒状、努力賞、新人賞に選ばれた皆さんのお名前も掲載しています（市内在住者のみ、敬称略、順不同）。

## 【市外の特選受賞者】

### 書道の部

清遠 瑞（芸西村）「画」  
寺崎 梢（須崎市）「徐方和詩」

### 写真の部

片岡 豊守（北川村）「仲良し」

### 工芸彫塑の部

松坂 勤（芸西村）「夜空からの便り」

### 日本画の部

伊藤 ひとみ（高知市）「石路<sup>つわぶき</sup>」

## ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ そのほか市内の入賞者 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

### 書道の部

#### 【褒状】

五藤 文野（土居）「漱石句」  
橋本 邦水（日ノ出町）「消息」

#### 【努力賞】

濱田 翠月（幸町）「万葉集」  
森澤 香雪（土居）「谷川俊太郎の詩」

### 日本画の部

#### 【褒状】

谷 よし子（井ノ口）「きんかん」

### 工芸彫塑の部

#### 【褒状】

秋山 幸子（本町）「有終の美」  
有澤 紀代（川北）「華・貴方らしく」  
小松 美代（井ノ口）「線紋花器」

#### 【努力賞】

有澤 南海雄（伊尾木）「木のおもちゃ」  
仙頭 節子（赤野）「瑠璃と黒」  
中平 哲夫（土居）「昭和の街」

### 写真の部

#### 【褒状】

川谷 康（川北）「台風前夜」  
窪田 利奈（東浜）「滑走待ち」

#### 【努力賞】

門田 一彦（本町）「視線」  
小松 正夫（僧津）「駆ける」  
富田 美郎（川北）「火雨」

#### 【新人賞】

山本 万陽（伊尾木）「私の二人のおじいちゃん」

### 洋画の部

#### 【褒状】

岩崎 美代子（井ノ口）「美術室」  
小松 幸子（津久茂町）「人物」

#### 【努力賞】

土居 登美子（川北）「海辺の小屋」  
舞田 有香（伊尾木）「工作所の朝」  
岡崎 昭浩（津久茂町）「翔（とぶ）」  
野町 佐代（穴内）「巡礼No.34みくろ窟参拝を終えて」  
山崎 幸歩（清和町）「文旦」

#### 【新人賞】

小松 花夏（本町）「睨む(ねむ)」

# 第45回 安芸タートル マラソン全国大会



## コース案内図

師走の恒例行事、安芸タートルマラソン全国大会が12月8日(日)に開催されます。今回も全国から1063人の申し込みがありました。10km(10時20分スタート)、5km(10時30分スタート)のコースをそれぞれマイペースで走ります。

**沿道の皆さんの声援を!!**  
ランナーにとって、沿道の皆さんの温かい声援は大きな励みになります。特に、野良時計前とゴール周辺では、より一層の応援をいただきたいと思えます。ご協力よろしくお願ひします。

**コースの清掃にご協力を!!**  
ランナーが安全に走れるよう、コースとして使用する道路(歩道)の清掃にご協力ください。特に、歩道にハウス資材などを置いてある場合は、早急に撤去していただくよう、お願ひします。

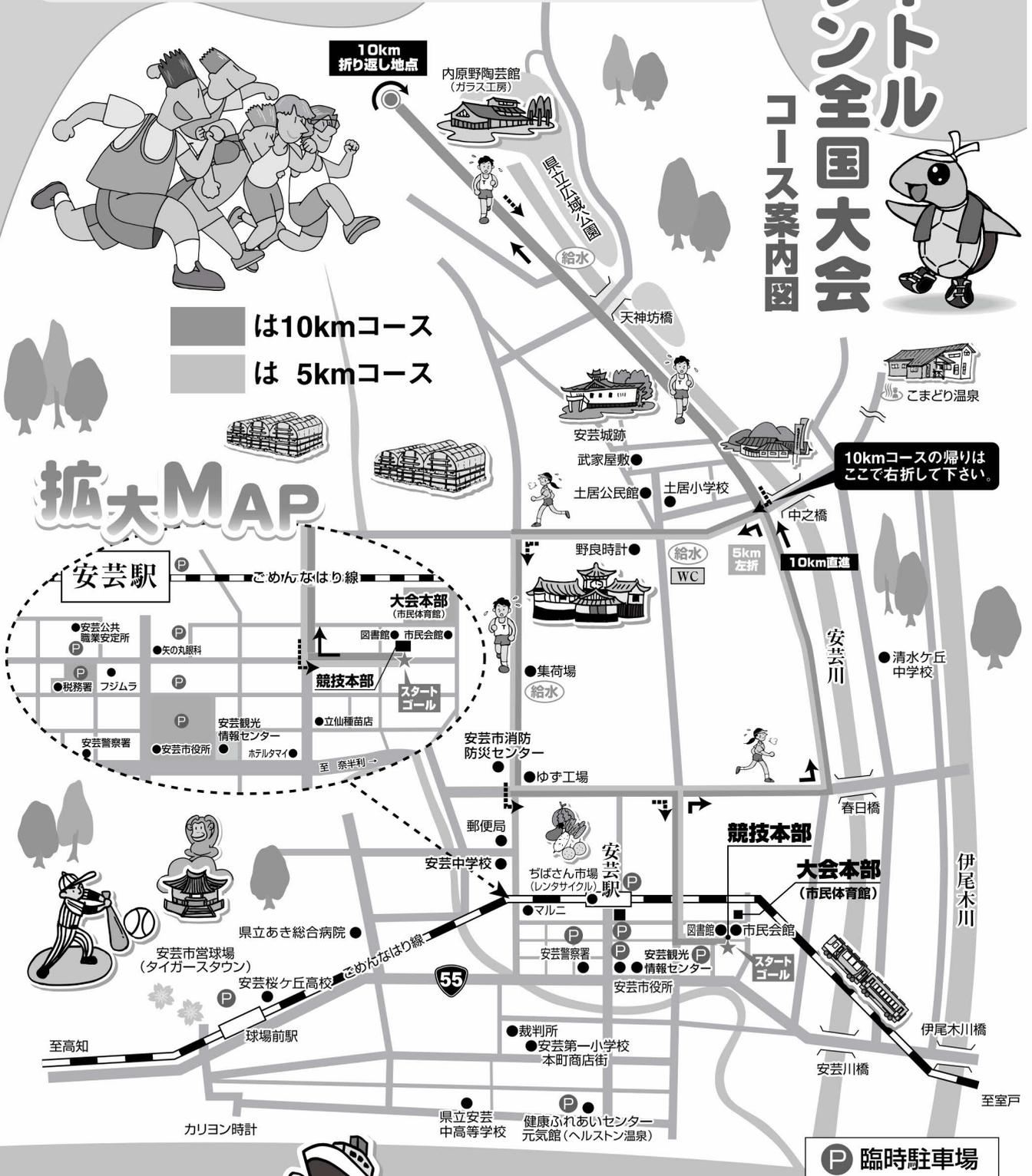
**時間通り規制にご協力を!!**  
10時20分から12時10分まで、コース部分が時間規制通行になります。参加者の安全確保にご協力をお願いします。  
大会場周辺の住民の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力よろしくお願ひします。



10km  
折り返し地点

は10kmコース  
は5kmコース

## 拡大MAP



**P 臨時駐車場**

安芸タートルマラソン全国大会事務局

# 年末年始は余裕を持ってごみ出しを！ ■問 環境課 ☎ 35・1023

年末年始の予定は次のとおりです。

	12月											1月							
	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
一般廃棄物最終処分場	8:30～12:00 13:00～16:30		休み	8:30～12:00 13:00～16:30					休み	8:30～12:00 13:00～16:30		8:30～12:00	休み			8:30～12:00 13:00～16:30		休み	平常通り
収集	平常通り	休み		平常通り				休み		平常通り		8:30～12:00		休み					平常通り
清浄苑(し尿の汲み取り)	平常通り	休み		平常通り				休み											平常通り

## 集積場所へのごみ出し

- 必ず収集日当日の朝8時30分までに、集積場所へ出してください。
- ごみの量により、収集時間が普段よりも早くなったり遅くなったりすることがあります。収集した後にごみを出されても収集できません。
- 年内最後のごみ収集は12月31日(火)まで  
年始は1月6日(月)からです。  
収集しない間(1/1～1/5)にごみを出したままにしておくと、カラスや猫などの動物に荒らされ、汚れや臭いで近隣の人に迷惑をかけ、道の通行の妨げになります。きれいな集積場所で新年を迎えましょう。

## し尿の汲み取り (年内の汲み取りは12月27日まで)

- 年末は汲み取り依頼が集中し、すべての依頼に応じきれない場合があります。  
年内に汲み取りを希望する人は、余裕をもって早めに汲み取りを依頼してください。  
安芸清掃社 ☎ 35・5253      西部衛生社 ☎ 35・3886  
芸陽清掃社 ☎ 35・3888      畠山衛生社 ☎ 35・5885

## 一般廃棄物最終処分場への持ち込み

- 最終日(12/31)のごみの受け入れは12時までとなりますので、ご注意ください。
- 最終処分場は、ごみの種類によって降ろすところが変わります。ごみの荷降ろしがスムーズにできるよう、次のように分別してください。
  - 可燃性粗大(たんす・ふとん・草木)
  - 一般ごみ
  - 新聞紙・チラシ・雑誌・古着
  - 缶・ビン・PETボトル
  - 鉄くず
- 注意点
  - 資源ごみ(缶・ペットボトル・紙類・ビン・布)を分別して持ち込むと無料になります。ただし、分別ができていないときは有料となりますのでご注意ください。
  - 12月は自己搬入する車両が集中し、大変混み合います。お待ちいただくこともありますので、できるだけ時間に余裕を持ってお越しください。
  - 場内では最徐行し、事故などのないよう安全な搬入にご協力いただきますようお願いいたします。
  - 運搬途中にごみを落とさないよう、ロープで縛る、シートで覆うなど十分に気を付けてください。

## 資源ごみ収集日一覧表

12月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
		缶・スプレー缶・紙(新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ)・古着・ペットボトル
久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・幸町・宝永町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜(2日・9日・16日・23日・30日)	毎月第1・3水曜(4日・18日)
本町1～5丁目・土居・僧津・伊尾木・下山	毎週火曜(3日・10日・17日・24日・31日)	毎月第2・4水曜(11日・25日)
花園町・東浜・矢ノ丸1～4丁目・港町1～2丁目・内原野・花・川北・江川・小松原	毎週木曜(5日・12日・19日・26日)	
日ノ出町・寿町・清和町・千歳町・津久茂町・馬ノ丁・赤野・穴内	毎週金曜(6日・13日・20日・27日)	毎月第1・3水曜(4日・18日)
畑山・尾川	毎週水曜日(4日・11日・18日・25日)	
東川(八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山)		
中郷	毎月第3水曜(18日)	

一般廃棄物最終処分場(安芸市リサイクルプラザ)は日曜日以外受け入れしています。  
受け入れ時間 月～金曜日は8時30分～16時30分 土曜日は8時30分～12時 13時～16時30分  
■問 平日 環境課 ☎ 35・1023 土・祝日 最終処分場 ☎ 34・1353



# 国民健康保険に関する 各種手続きについて

■問 市民課国保年金係 ☎ 35・1002

以下の内容は本人が来られた場合の手続きです。代理の人が来られる場合は、別に必要なものがありますので、お問い合わせをお願いします。

○1カ月の医療費が高額になる人は、医療機関の窓口での支払いが限度額までとなる限度額認定証を発行することができます。

▽必要なもの

身分証明書または保険証、印かん、マイナンバー

\*代理の人が来られる場合

- ・発行される人の保険証と印かん
- ・窓口に来られる人の身分証明書と印かん

○職場の健康保険をやめたときや家族の扶養を外れたときは、社会保険から国民健康保険への切り替えが必要になります。

▽必要なもの

健康保険資格喪失証明書、身分証明書、印かん  
マイナンバー

○保険証、高齢受給者証、限度額認定証などを紛失した際は、再発行の手続きができます。

▽必要なもの 身分証明書、印かん

○就職や家族の被扶養者として認定され、ほかの健康保険を取得された人は、国民健康保険をやめる手続きをしていただく必要があります。

▽必要なもの

職場（扶養）の健康保険証、国民健康保険証  
印かん、マイナンバー

\*身分証明書とは、運転免許証、マイナンバーカードなどの顔写真付きで公的機関が発行したのものになります。

## エーザイ株式会社と「認知症の方とその家族が安心して暮らせるまちづくり」連携協定を締結

■問 地域包括支援センター「ひまわり」(市役所内) ☎ 32・0555 FAX)35・1555

10月16日 本市とエーザイ株式会社は、高知県下で初めての協定となる「認知症の方とその家族が安心して暮らせるまちづくり」を進めるための連携協定を締結しました。



本市では、介護保険の認定を受けている人の中で約900人が認知症の症状もありながら、住み慣れた在宅や施設で生活をされています。人生100年時代、高齢になるに連れ、認知症の発症リスクが高まってきます。認知症と共生するまちづくりを推進していくためにも、認知症治療薬の開発・販売だけでなく、全国各地の自治体などと協定を結び地域のさまざまな認知症対策に貢献されているエーザイ株式会社と連携しながら、認知症への正しい理解の啓発や見守りなど認知症の人を支える人づくり・地域づくりに取り組んでいきます。

### ○認知症に関する取り組みの紹介

#### 「認知症に関する出前講座」を開催中！

学校・企業・団体・地域の集まりなどに、認知症を引き起こす病気や認知症の症状、対応などについての出前講座を行っています。講座のご希望につきましては、地域包括支援センターまでお問い合わせください。

#### 「安芸市認知症ガイドブック」配布中！

認知症に関する情報や認知症と診断された場合にどのような支援を受けることができるのかを具体的にイメージできるようにまとめた冊子です。地域包括支援センターや市内病院・薬局などに置いてあります。ぜひ、ご利用ください。

#### 安芸市認知症ガイドブック



# 令和2年度に三菱グループ創業150周年 記念事業を実施します

■問 企画調整課 ☎ 35・1012

令和2年、岩崎彌太郎が三菱グループの礎を築いてから150周年となる年に、創業者「岩崎彌太郎」の生誕地である本市は、記念事業を実施します。

岩崎彌太郎マンガ編纂、第2弾岩崎彌太郎源流の地フォーラムなどを計画しており、新たな人の流れを創造するとともに彌太郎の功績を伝承し、未来を担う人材の育成につなげていけるよう、記念事業に取り組んでまいります。

このたび、これら本市の取り組みに対しまして、三菱グループ27社よりご寄附をいただける運びとなりました。

本市の取り組みにご賛同いただきご支援を賜ることとなりました三菱グループ各社に、心より感謝いたします。

## 三菱グループ27社からのご寄附

(以下、五十音順)

AGC 株式会社

キリンホールディングス株式会社

JXTG ホールディングス株式会社

東京海上日動火災保険株式会社

株式会社ニコン

日本郵船株式会社

株式会社ピーエス三菱

三菱アルミニウム株式会社

三菱化工機株式会社

三菱ガス化学株式会社

三菱ケミカル株式会社

株式会社三菱ケミカルホールディングス

三菱地所株式会社

三菱自動車工業株式会社

三菱重工業株式会社

三菱商事株式会社

三菱製鋼株式会社

三菱製紙株式会社

三菱倉庫株式会社

株式会社三菱総合研究所

三菱電機株式会社

三菱ふそうトラック・バス株式会社

三菱マテリアル株式会社

株式会社三菱 UFJ 銀行

三菱 UFJ 証券ホールディングス株式会社

三菱 UFJ 信託銀行株式会社

明治安田生命保険相互会社

～自転車盗難被害防止標語最優秀作品表彰式～

## 標語を通して被害防止の意識を伝える

10月10日 安芸警察署から自転車盗難被害防止モデル校として指定をされている市内の小中学校から自転車盗難被害防止標語の応募を募り、259



点の応募の中から選ばれた2点の最優秀作品の表彰式が安芸署で行われました。最優秀作品には、安芸第一小5年 門田 凜音さんの標語【鍵かけて1ロックよりも 2ロック】と県立安芸中学校1年 西山 和花奈さんの標語【「鍵かけた？」最後に確認 もう一度】が選ばれました。そのほかにも、24点の標語が優秀・入選作品に選ばれました。

最優秀・優秀作品は、クリアファイルやポケットティッシュに印字され、安芸署管内で自転車盗難被害防止モデル校に指定されている小中高5校の全校生徒に配布されました。

最優秀賞を受賞した門田 凜音さんは「標語を知ってもらい、自転車に鍵をかけることが大切だと知ってもらいたい」と話し、西山 和花奈さんは「標語を通して自転車に鍵をかけることが当たり前になってほしい」と話していました。

優秀・入選作品の受賞者は次の皆さんです（敬称略、順不同）。

### 【小学生の部：安芸第一小学校】

○優秀賞

5年	秋山 琳 小原 愛 小山 育海
6年	松井 翔空

○入選

4年	樋口 誠也 有澤 凜音 山崎 真美子 西山 葵
5年	古井 心乃海 須賀 千夏 石建 佳純
6年	山本 悠貴

### 【中学生の部：県立安芸中学校】

○優秀賞

1年	公文 優菜 坂口 みなみ 濱渦 蔵六
2年	山本 莉子

○入選

1年	吉永 帆南 和食 美 林田 うの 真宙
2年	高瀬 ころ 野島 梨花 笹岡 凜花
3年	小松 佑実香 久川 ゆずゆ

～いつまでもお元気で～

## 祝 100歳 高松 富美さん、太田 玉女さん

このほど僧津の高松 富美さんと本町の太田 玉女さんが100歳の誕生日を迎えられ、記念品が贈られました。



▲高松 富美さん



▲太田 玉女さん

～第6回高知県東部地区空手道選手権大会～

## 祝 優勝・入賞 常心門空手県支部安芸道場

10月20日 安田町の中芸広域体育館（結いの丘ドーム）で行われた第6回高知県東部地区空手道選手権大会において、市内の常心門に所属する選手たちが健闘し、優秀な成績を収めました。大会の結果は次の通りです。（敬称略）

### 【小学生個人形の部】

低学年	敢闘賞	小谷匠美（井ノ口小2年） 小原蒼空（赤野小2年）
中学年	敢闘賞	小松海斗（川北小3年） 小松天斗（井ノ口小3年）
高学年	優勝	近藤慎太郎（安芸第一小6年）

### 【小学生個人組手の部】

低学年	女子	準優勝 島田陽向（土居小2年） 敢闘賞 本田彩楽（伊尾木小1年）
	男子	準優勝 小谷匠美（井ノ口小2年） 敢闘賞 横田一翔（井ノ口小2年）
中学年	女子	準優勝 五島小雪（川北小4年） 敢闘賞 加島陽桜莉（野市東小3年）
	男子	準優勝 近藤悠大（安芸第一小4年） 敢闘賞 小松海斗（川北小3年）
高学年	女子	敢闘賞 福島希実（川北小6年） 富田乃愛（川北小6年）
	男子	準優勝 安岡暖（土居小5年）

### 【小学生低学年団体形の部】

優勝 本田彩楽・尾崎彩香・島田陽向

### 【小学生高学年団体形の部】

優勝 近藤慎太郎・富田乃愛・福島希実

### 【小学生女子団体組手の部】

準優勝 本田彩楽・五島小雪・富田乃愛

### 【小学生男子団体組手の部】

優勝 小谷匠美・小松海斗・安岡暖

### 【中学生個人形の部】

優勝 上田海（清水ヶ丘中1年）

準優勝 萩野智咲子（清水ヶ丘中1年）

敢闘賞 近藤陽菜（市立安芸中2年）

### 【中学生男子団体組手の部】

優勝 上田海・小松晴斗・松本愛翔

### 【中学生男子個人組手の部】

準優勝 松本愛翔（野市中2年）

敢闘賞 小松晴斗（清水ヶ丘中3年）

### 【中学生女子個人組手の部】

優勝 萩野智咲子（清水ヶ丘中1年）

準優勝 近藤陽菜（市立安芸中2年）

～あったか高知。秋のおもてなし一斉清掃～

## 真心を込めたおもてなし

10月18日 美しい環境で観光客をお出迎えするため、毎年秋に県内で一斉清掃を行う「あったか高知。秋のおもてなし一斉清掃」を実施しました。



市内のボランティア団体や企業、市民や市職員など約40人が野良時計周辺の清掃を行い、美しい地域環境で観光客を迎える準備づくりに汗を流しました。

～県東部7市町村への地域安全啓発パレード～

## みんなで作ろう安心のまち



10月9日 10月11日～20日まで実施された全国地域安全運動に併せて安芸警察署管内で地域安全協会による啓発パレードが行われ

ました。本市役所で行われた出発式では、矢ノ丸保育園の園児26人が地域安全の願いを訴え、県東部7市町村の安全への思いを込めた紙風船を飛ばしました。

パレードでは、県警のキャラクターである「防犯特捜マモルマン」が地域安全宣言書を持ち、白バイで県東部7市町村を回って防犯について呼びかけました。

～伊尾木ふれあいサロンでそろばん教室～

## 脳活トレーニングで健康長寿

10月17日 伊尾木公民館にて月に1回開催されるふれあいサロンでは、そろばん教室が行われており、地域の参加者はフラッシュ



暗算や見取算などを通して脳活トレーニングに励んでいます。昨年の4月から始まったそろばん教室も今回で15回目となり、この日には21人の地域住民が集まり、お互いに計算した答えを確認し合いながら、暗算やそろばんを使って見取算などを楽しんでいました。

参加者たちは、「集まった仲間たちと一緒にすることが楽しい」「暗算を習ったことで、普段の生活でも暗算を意識するようになった」と笑顔を見せていました。

～学校クラスコンサート～

## 楽しく学ぶ音楽の世界



10月8日～11日 市内の全小学校を対象に開催されたクラスコンサートでは、ピアノの連弾奏者「デュエットウ（木内佳苗さん、大嶋友加里さん）」とソプラノ「平田里子さん」を講師にお招きし、高いレベルの演奏を披露していただきました。コンサートでは、赤とんぼ（作曲：山田耕作、作詞：三木露風）を披露したり、曲の特徴だけでどんなイメージの曲かを当てるクイズを行ったりするなど、子どもたちと楽しく触れ合っていました。

またデュエットウの2人から子どもたちへのサプライズとして、明るい笑い声にあふれた安芸市をイメージしたオリジナル曲を披露し、この曲をみんなに知ってもらい、親しんでもらいたいと伝えていました。

～建設労働組合が保育所修繕ボランティア～

## 職人の技で快適な保育所に

9月29日 安芸郡市の大工や左官らで組織する、高知県建設労働組合安芸支部の職人11人が、市内5カ所の保育所で修繕ボランティアを行いました。

すのこやほうき置き場の設置、扉の建付けの修理など、職人の確かな技術で修繕していただきました。



～農業体験ツアー in あき～

## 農業をやってみよう！

10月26日～27日 新規就農者を安芸に呼び込むため、本市の農業をより身近に感じてもらうと「農業体験ツアー in あき」が開催されました。県内から3人が参加し、就農支援制度の紹介や現地視察、農家との交流を通じて、安芸市の農業について学んでいました。

26日には、3カ所の施設を現地見学し、株式会社尾原農園の次世代型ハウスでは、代表取締役社長の尾原さんより、最先端の環境制御機器について説明を受けたほか、今後の農業経営についてお話をいただきました。JA 出資型法人アグリード土佐あきのハウスでは、なすの収穫体験を行いました。安芸市新規就農サポートハウスでは、神奈川県から1ターン移住されている新規就農2年目の松橋さんより、移住のことや農業研修のことについてお話をいただきました。

夜の交流会では、JA 高知県安芸地区女性部による、地元のなすやピーマンを使った料理がふるまわれ、参加者は交流を深めました。

27日の意見交換会では、地元の農家や新規就農者、農業研修生などが集まり、ツアー参加者と活発に意見交換を行いました。参加者からは、「実際に農家さんの話を聞けて良かった」「ツアーの内容が濃く、活かせることが多くあった」といった感想をいただきました。

来年度も継続してツアーを開催していきます。





# 今年度重点課題「身体活動・運動」

■問 健康ふれあいセンター「元気館」☎32・0300 FAX 32・0301

今年度の健康文化都市記念講演会(夏季大学と同時に開催)は東京医科大学八王子医療センターの天川淑宏先生の「運動療法の見える化」と題しての講演でした。

参加された人からは「わかりやすく楽しかった」という感想が多くありました。動かない生活行動は筋力低下を招き、体力・免疫低下、フレイル(虚弱な状態)などにつながります。「運動する時間がない」という人にも方法はあります。

## 皆さん、普段どのくらい歩いていますか？

- 8000 歩/日以上だと 筋力・筋量の維持・増加へ充足
- 6000 歩/日程度なら 身体活動最低維持の量
- 4000 歩/日程度なら 筋力低下・脳の刺激不足
- 2000 歩/日未満だと 毎日が入院生活と同じ

いかがですか？どのくらい歩いているかわからない人も最近は携帯などで歩数を測定することができるようになっています。まずは自分の健康状態や生活状態を見直すことから始めましょう。それでは講演内容の一部を紹介します。

「良質な筋肉を維持することが、健康づくりにつながります」



## ポイント① 動きやすいからだを維持するためのストレッチング

ふくらはぎ(下腿)は「第二の心臓」と言われています。ふくらはぎの筋肉を進展させたり、筋肉を動かすことで、動きやすい状態になります。こむらがえりやふくらはぎが張るのは筋肉がこわばっているからだとか。運動のしっばなしは×、筋肉をしっかり伸ばすことが大事！ストレッチが大事です！

## ポイント② 動けるからだを維持するための足腰のレジスタンス運動

\*レジスタンス運動 筋肉に繰り返し抵抗をかける筋力トレーニング 「片足で立つ」ことは運動の機能に重要な動作とともに骨への負荷をかけることでも重要。

ちなみに、1分間の片脚立位では大腿骨骨頭に53分間の歩行と同等の力積量に匹敵するとのこと。また横へのふらつき予防にもつながります。

### おまけ

- 長い時間をかけてたっぷり運動より、短時間でしっかりと体を動かす方がより効果的。
- 糖尿病の人には、インスリン感受性を高めてくれるのは有酸素運動です。
- 「フレイル」＝「虚弱な状態」予防や認知症にも身体活動を増やすことが必要です！



## 12月の休日在宅当番医

1日	芸西オルソクリニック	☎ 33・3503
8日	森澤病院	☎ 34・1155
15日	津田クリニック	☎ 34・1195
22日	安芸クリニック	☎ 35・3575
29日	EASTマリンクリニック	☎ 34・0003
30日	森澤病院	☎ 34・1155
31日	森澤病院	☎ 34・1155

診療時間：9時～17時

県立あき総合病院(☎34・3111)は救急に対応

## 納期限のお知らせ

■問 市民課国保年金係☎35・1002

後期高齢者医療保険料の第6期納期限は**12月25日(水)**です。納期限を過ぎると督促手数料や延滞金の発生につながりますので、忘れず納付をお願いします。

## インフルエンザ定期予防接種のお知らせ

■問・申込 健康ふれあいセンター「元気館」☎32・0300 FAX 32・0301

### ▽対象者

安芸市に住居登録しており、次の①②のうち、本人が接種を希望する人

- ① 65歳以上の人
- ② 60～65歳未満で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障がいや、おおよびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいやを有する人(身体障害者手帳1級に相当\*内部障がい)

▽接種期間 12月31日まで(委託医療機関の休診日を除く)

▽接種回数 上記の接種期間中 1回のみ

▽接種料金 1,100円

\*生活保護を受給している人は、免除証明書を持参すれば自己負担金が免除となります。免除証明書の発行手続きは、印かんをご持参のうえ元気館までお越しください。

▽実施医療機関 県内委託医療機関

▽接種申込方法

実施医療機関に直接申し込みをしてください。

# あなたと、家族のためにぜひ受けましょう！ がん検診・特定健診

■問 健康ふれあいセンター「元気館」  
☎32・0300 FAX 32・0301

検診(健診)項目	対象者	自己負担金
①胸部検診(レントゲン検診)	40歳以上の男女	無料
②特定健診	40歳～74歳の男女	無料
③特定健診に準じた健康診査	19～39歳の国保の男女	} 1,300円
	19～39歳の社保被扶養の女性 後期高齢者医療の被保険者男女	
④肝炎ウイルス検査	これまでに市の肝炎ウイルス検査を受けたことのない、 40歳以上の男女	700円
⑤胃がん検診 (集団検診・バリウムによる検診)	50歳以上の男女(2年度に1回の受診です)	900円
⑥胃がん検診 (個別検診・医療機関による、胃内視鏡検診)	50歳以上の男女(2年度に1回の受診です)	3,400円
⑦前立腺がん検診	50歳以上の男性	600円
⑧大腸がん検診	40歳以上の男女	500円
⑨子宮頸がん検診	20歳以上の女性(2年度に1回の受診です)	800円
⑩乳がん検診	40歳以上の女性(2年度に1回の受診です)	1,000円

\*70歳以上の方は、市が実施する上記⑤～⑩の検診は無料です。  
\*胃がん検診は、集団検診が個別検診のいずれかで、2年度に1回の受診になります。  
\*事前に申し込みが必要です。

## がん検診

項目	月日	受付時間	ところ
胃がん検診	12月6日(金)	7:45～9:15	健康ふれあい センター 「元気館」
大腸がん検診 (回収)	12月6日(金)	7:30～11:00 12:45～15:00	
乳がん検診	12月6日(金)	9:00～11:00 13:00～15:00	
	12月9日(月)	9:00～11:00 (午前中のみ)	
子宮頸がん検診	12月6日(金)	8:45～11:00 12:45～15:00	
	12月9日(月)	8:45～11:00 (午前中のみ)	

\*大腸がん検診を受診希望の方は事前にお申し込みください。  
キットをお送りしますので探便したものを検診日にお持ちください。

## その他

項目	月日	受付時間	ところ
無医地区診療	12月17日(火)	14:10～15:00	畑山公民館
	12月24日(火)	14:10～15:00	東川公民館
健康相談	12月17日(火)	10:00～12:00	市民館別館
つくし会 (生活習慣病 予防サークル) 自主運動 持ち物 室内用シューズ、 水分、タオル	12月6日(金)	13:30～15:00	健康ふれあい センター 「元気館」
	12月20日(金)		
飼い犬・飼い猫の 引き取りなどに 関する相談窓口	飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理 を行う責任があります。やむをえず飼えなくなった場合は、 新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生産を全う できるよう努力しましょう。どうしても飼いが続けることができ なくなった場合は、下記窓口までご相談ください。 ■問 安芸福祉保健所 ☎34・3173		

## 健康テレホンサービス

☎088・832・5266 12月の週間予定表

月	内容
火	口臭に悩むあなたへ
水	お餅の食べ方と食べ過ぎに注意!
木	胃食道逆流症について
金	夜間頻尿
土	アルツハイマー型認知症の新しい治療薬
日	閉経後の性生活

提供：高知保険医協会

## 年末年始の動物病院当番医(令和元年12月～令和2年1月)

12月31日(火)	ドクターバウ動物病院	☎34・1062
1月1日(水)	清岡動物病院	☎35・4131
2日(木)	安芸動物病院	☎35・6540
3日(金)	西内獣医科病院	☎35・8880

診療時間：9時～11時 1月1日は9時30分～11時  
\*必ず事前に電話でご連絡をお願いします。

## 年末年始の歯科診療当番医(令和元年12月～令和2年1月)

12月30日(月)	津田歯科医院(安芸市)	☎35・3068
31日(火)	むらと 村戸歯科診療所(室戸市)	☎0887・25・2101
1月1日(水)	有澤歯科クリニック(安芸市)	☎35・6480
2日(木)	浮津松本歯科クリニック(室戸市)	☎0887・23・1338
3日(金)	森岡歯科医院(安芸市)	☎34・3042

診療時間：9時～12時

## 乳幼児健診

■問 健康ふれあいセンター「元気館」  
☎32・0300 FAX 32・0301

### 3～4カ月児健診

- ▽と き 12月10日(火) 12時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象 令和元年8月生まれ  
(個別通知します)



### 9～10カ月児健診

- ▽と き 12月17日(火) 12時30分～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象 平成31年2月生まれ  
(個別通知します)



### 1歳6カ月児健診

- ▽と き 12月10日(火) 13時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象 平成30年3月生まれ  
(個別通知します)



### 3歳児健診

- ▽と き 12月17日(火) 13時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象 平成28年8月生まれ  
(個別通知します)



## あきっ子あつまれ!

■問 健康ふれあいセンター「元気館」  
☎32・0300 FAX 32・0301

### ○すくすく広場、歯ッピー・キッズランド (計測・栄養相談・歯科相談・交流)

- ▽と き 12月4日(水) 10時30分～12時  
(時間内ならいつでもどうぞ!)
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽持ち物 母子健康手帳、バスタオル、おむつなど
- ▽対象 乳幼児とその保護者、妊婦
- \*歯ッピー・キッズランドは  
10時30分～11時30分受付です。



### ○あきっ子広場

(ボランティアと一緒に遊ぼう! 託児もあります)

- ▽と き 12月19日(木) 10時～12時  
(時間内ならいつでもどうぞ!)
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象 乳幼児とその保護者
- ▽持ち物 お子さんを預けられる人は  
バスタオル、おむつ、お茶やさ湯など
- \*お子さんの安全のため、保険料100円をいただいています。ご了承ください。
- \*なかよし広場と同時開催です。



からだを変えると、私が変わる!

## 健康どあっぷ教室を開催します

■問・申込 健康ふれあいセンター「元気館」☎32・0300 FAX 32・0301

参加費  
無料

いつまでも若々しく、健康なカラダを目指して一緒に健康づくりを始めませんか。教室では、あなたの生活ですぐに活用できる、健康づくりの“コツ”をお教えします。お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」  
健診待合ホール

▽ところ 各回先着30人(定員に達し次第締め切ります)  
\*全3回通しての参加をおすすめします!

日程	時間	内容	持ち物
1月22日 (水)	13:00～ 15:00 (12:30～ 12:45受付)	【いつまでも元気でおいしく食べるために～お口から始める健口習慣～】 質問コーナーもあります! 歯と健康のお話と今、話題のオーラルフレイルについてもお話します。 ▽講師 おぎ歯科医院：尾木 啓司先生 【気軽に!楽しく!運動習慣】part1 お家でできる筋力アップや疲労回復などに効果的な運動を一緒に実践! ▽講師 健康運動指導士：前田 郁 先生	・筆記用具 ・タオル ・水分補給 ・室内シューズ *運動のできる服装でお越しください。
2月22日 (土)	13:30～ 15:00 (13:00～ 13:15受付)	【おいしく減塩するコツ、教えます】 あなたは「塩味」をどのくらい感じる?いつも食べている味噌汁の塩分濃度はどのくらい?おいしく減塩するコツをお教えします。高血圧の気になる人、お医者さんに血圧が高いと言われたけど、どうしたらいいのかお困りの人、お待ちしています。 ▽講師 管理栄養士 藤野 智恵子(元気館)	筆記用具、 その他メガネなど 個人で必要な物 *いつも食べている 『味噌汁』があれば、 お持ちください。
3月7日 (土)	13:30～ 15:00 (12:45～ 13:15受付)	【気軽に!楽しく!運動習慣】part2 お家でできる筋力アップや疲労回復などに効果的な運動を一緒に実践! ▽講師 健康運動指導士 前田 郁 先生	・筆記用具 ・タオル ・水分補給 ・室内シューズ *運動のできる服装でお越しください。

# 子育て information

## 地域子育て支援センター

■問 地域子育て支援センター(安芸おひさま保育所内)  
☎・FAX 37・9310

子育てを一人で頑張っていませんか? みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子どもたちの小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。

### ○保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と き 平日 9時～16時

### ○体験入園

▽と き 12月 3日(火)、5日(木)、10日(火)、17日(火)、24日(火)、26日(木)、9時～12時

▽ところ 安芸おひさま保育所

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど



### ○給食試食会

保育所の給食を親子で一緒に体験してみませんか。

～12月普通食～

▽と き 12月 10日(火)

▽申 込 12月 5日(木) 締切

▽定 員 1～5歳まで 10人

▽食 費 300円

～1月普通食～

▽と き 1月 14日(火)

▽申 込 1月 9日(木) 締切

▽定 員 1～5歳まで 10人

▽食 費 300円

### ○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。

面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日 9時～16時



### ○巡回体験入園・巡回相談

月に1回、地域の保育所で開催しています。絵本や手作りおもちゃがありますので、遊びに来てください。

▽と き 12月 12日(木) 10時～11時30分(体験入園)

13時30分～15時30分(育児相談)

▽ところ 川北保育所

### ○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

#### 『クリスマス会』

▽と き 12月 19日(木) 10時～12時

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽申 込 地域子育て支援センター(安芸おひさま保育所内)

▽締 切 12月 12日(木) まで

▽持ち物 タオル、お茶 ほか

参加費  
無料

### ○安芸おひさま保育所の行事に参加してみませんか

#### 『もちつき』

▽と き 12月 5日(木) 9時～

▽集合場所 体験入園(こあら組)

▽持ち物 エプロン、三角巾、タオル(おしぼり)

\*地域子育て支援センターは、年末12月27日(金)まで開所しています。令和2年は、1月6日(月)から開所します。

参加費  
無料

### ○一時保育をご利用ください

保護者の一時的な就労や疾病、入院などにより一時的に家庭での保育が困難となる場合や、保護者の育児疲れの解消など、家庭での子育ての負担を軽減するためにお子さんを一時的にお預かりします(利用申込・面接が必要です)。

▽対象児童 市内在住の満1歳～就学前まで

▽定 員 1日あたり5人

▽利用時間 平日(土、日、祝日を除く)  
半日(8時30分～12時30分  
または12時30分～16時30分)  
1日(8時30分～16時30分)

▽利用日数 1カ月あたり14日以内

▽利 用 料 半日1,000円 1日2,000円

■問 安芸おひさま保育所 ☎・FAX 37・9310



# お誕生おめでとう

## 10月生まれ

■問 市民課市民係 ☎35・1001 \*許可を頂いた人のみ掲載しています  
\*ほか3人の赤ちゃんが誕生しています

保護者	性別	赤ちゃん	誕生日	保護者	性別	赤ちゃん	誕生日
<b>【安芸町】</b>				<b>【土居】</b>			
谷田 俊宏・麻美	女	ともみ 智美	10月 2日	森澤 貴将・知世	女	りよ 梨世	10月 7日
小松 正明・結香	女	みな 未奈	10月 24日	丸田 大地・史歩	女	りこ 莉心	10月 10日
				楠瀬 幸生・歩	男	はると 暖人	10月 17日



## 「Net119緊急通報システム」を導入しました

■問 消防本部予防係 ☎37・9103

消防本部では、聴覚言語障がい者などからの緊急通報に係る受信体制の強化を図るため、「Net119緊急通報システム」を導入しましたのでお知らせします。

### ▽概要

聴覚や音声および言語の機能障がいのため、音声言語により意思疎通を図ることに支障のある人が、スマートフォンなどのインターネット機能を利用し、全国どこからでも通報場所を管轄する消防本部に通報することができるもの。

### ▽登録対象者

聴覚言語障がいをお持ちの人で、次のいずれかに該当する人

- ①安芸市内に居住する人
- ②安芸市内に通勤、通学または観光その他の目的で滞在する人

### ▽利用条件

- ①安芸市 Net119 緊急通報システムにあらかじめ登録申請を行う必要があります。
- ②インターネット接続機能が使えるスマートフォン、タブレットおよびフィーチャーフォンが必要となります。
- ③安芸市 Net119 緊急通報システム利用規約をご確認いただき、同意された場合に限り、ご利用いただけます。

### ▽申請・登録方法

福祉事務所障害ふくし係(☎35・1009)で用紙の配布などを行っています。なお、申請の窓口は消防本部警防係(☎34・1244)となっています。

### 住宅用火災警報器の取り付けは済みですか？

住宅用火災警報器は、火災により発生する熱や煙を感知し、音や音声により火災の発生を知らせてくれる機器です。まだ、設置していない住宅は、早急に設置するようにしましょう。すでに設置されている人は、定期的に点検しましょう。

## 消防団年末火災警戒が実施されます

■問 消防本部 ☎34・1244

消防団では12月28日(土)～30日(月)まで恒例の年末火災警戒を実施します。消防団員が19時から管轄地域において夜間の火災警戒活動を随時行います。

市民の皆様のご協力をお願いします。



## 税務課資産税係からのお知らせ

■問 税務課資産税係 ☎35・1006

### 【令和2年度償却資産の申告をしてください】

固定資産税は、土地および家屋のほか、償却資産についても課税の対象となります。

安芸市内で事業を営む人(農林水産業を営む人、工場や商店の経営者、住宅や店舗または駐車場を貸し付けている人など)で、償却資産をお持ちの人は、個人・法人を問わず、毎年1月1日現在の資産の所有状況について、申告が義務付けられています。

### ○償却資産とは？

事業のために所有している土地・家屋以外の資産のことで、車両(自動車税、軽自動車税の対象外のもの)、構築物(看板、門、塀などの家屋の課税要件を満たしていないもの)、機械(エアコン、パソコン、コピー機など)、船舶、厨房用品、事務用机、駐車場舗装などの工事費、太陽光発電設備などが該当します。

▽提出書類 償却資産申告書

昨年の対象者には12月末までに申告書をお送りしますが、事業用の資産を所有しているにもかかわらず、申告書が届かない場合は、税務課までお問い合わせください。

また、申告書などの様式は市ホームページでもダウンロードできますのでご利用ください。

▽申告期限 令和2年1月31日(金)

### 【建物を新築・増築・取り壊しされた皆さんへ】

固定資産税は土地・建物、償却資産を有している人に賦課される税金です。

納税通知書の送付は4月ですが、課税の基準となるのは毎年1月1日です。

令和2年度固定資産税課税のため、令和元年(1～12月)中に建物を新築・増築・取り壊しされた場合や土地の利用方法が変わった場合は、12月27日(金)までに税務課にご連絡ください。





事業主の皆さんへ

## 給与支払報告書を提出してください

■問 税務課市民税係 ☎35・1005

令和2年1月1日現在で安芸市に住所のある人で、平成31年(令和元年)中に給料、賃金など(アルバイト・日雇い・退職者・外国人も含む)を支払った人がいる場合、支払額の多少や在職・退職に関わらず、給与支払報告書を提出してください。

\*確定申告時に収支内訳書または青色申告決算書の「給料賃金の内訳」「雇人費の内訳」「専従者」の欄に記載する従業員(専従者)がいる場合も提出してください。

また、給与支払報告書提出後に従業員の人が退職・休職などをした場合は給与支払報告書・特別徴収にかかる給与所得者異動届出書の提出も必要です。

- ▽提出期限 令和2年1月31日(金)
- ▽提出書類 給与支払報告書  
(総括表・個人別明細書)
- ▽提出先 税務課市民税係



## 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

■問 南国年金事務所 ☎088・864・1111

平成31年4月分から令和2年3月分までの国民年金保険料は、月額16,410円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用した納付、便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない人に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある人(被保険者本人や連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主)の財産を差し押さえることがありますので、お早めの納付をお願いします。所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、安芸市の市民課国保年金係窓口までご相談に来ていただくようお願いします。



## プレミアム付商品券販売中!

■問 (購入引換券について)市商品券室 ☎37・9400  
(商品券について)安芸商工会議所 ☎34・1311

消費税率の引き上げが家計に与える影響を緩和するため、プレミアム付商品券を販売しています。対象者には購入引換券を送付していますので、令和2年2月29日までに安芸商工会議所で商品券をご購入ください。

### ▽購入対象者

- ①平成31年度住民税非課税で購入引換申請をされた人(住民税課税者の配偶者・扶養親族、生活保護受給者などを除く)
- ②平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子のいる世帯の世帯主

### ▽販売単位・購入限度額

1冊5,000円分(500円×10枚)を4,000円で販売。最大5冊まで分割購入可。

### 購入対象者①の購入限度額:

券面額25,000円(販売額20,000円)

### 購入対象者②の購入限度額:

券面額25,000円(販売額20,000円)×対象児童数分

### ▽販売場所

安芸市本町3丁目11-5 安芸商工会議所

### ▽販売期間

令和元年10月1日～令和2年2月29日の  
9:00～17:00

(土日祝除く、ただし2/29は最終日のため販売を行います)

### ▽商品券使用期間

令和元年10月1日～令和2年2月29日

### ▽商品券使用可能店舗

安芸商工会議所にお問い合わせください。



～自転車の安全運転マナー向上のために～

## 暗くなり始めたらライトをつけましょう

■問 総務課 ☎35・1000

年末になり、日が暮れるのが早くなりました。この時期は、暗くなり始めたら、あっという間に暗くなります。特に、夕方は車だけでなく、ジョギングやウォーキングをする人も多く、交通量が増えています。「暗くなってきたな」と思ったら、早めにライトをつけましょう。

自転車のライトは、前方を照らす効果だけでなく、周りの車や歩行者などに自分の存在(自転車が走っていること)を知らせるのに役立っています。暗い中、ライトをつけずに自転車を運転するのは、車や歩行者、障害物にぶつかったりするので大変危険です。

### ○無灯火は法律で禁止されています

自転車も車と同じ車両です。ライトがない自転車で走行することや、暗い所でライトをつけない

ことは法律で禁止されています。夜間、ライトをつけずに自転車を運転した場合、道路交通法違反により5万円以下の罰金が科せられます。

また、無灯火運転など自転車側のルールが守られていないことが原因で相手にケガを負わせたり、死亡させたりした場合、高額な損害賠償を請求されることもあります。



○万が一の事故に備えて、自転車保険に入りましょう  
年1回の整備・点検を受けた自転車を示す「TSMマーク」の付帯保険や、自動車保険の特約として賠償責任保険もあります。詳しくは自転車安全整備店、損害保険会社などにご確認ください。



## 大腸がん検診が郵送で行えます!

■問・申込 健康ふれあいセンター「元気館」☎32・0300 FAX 32・0301

今年度も、大腸がん検診が郵送で受けられます。今年度まだ大腸がん検診を受けていない、集団検診時に会場に来られない、などの人は、ぜひお申し込みください。

### ▽対象者

市内に住所を有する40歳以上の人で平成31年4月以降に大腸がん検診を受診していない人

▽自己負担額 500円 \*70歳以上の人は無料です。

▽申込期間 12月2日(月)～令和2年2月20日(木)

▽高知県総合保健協会での検体受取期間

12月9日(月)～12月19日(木)、  
令和2年1月6日(月)～2月27日(木)

\*12月20日～1月5日は受取不可

### ▽検診の流れ

- ①元気館まで来所、または電話でお申し込みください。
- ②大腸がん検診キット、問診票、送付専用封筒をお送りします。  
自己負担金の必要な人には納付書を送付しますので、指定金融機関で納付をお願いします。
- ③受診される人は各自採便を行い、専用封筒にて高知県総合保健協会まで郵送してください(日曜日から木曜日の間に投函するようにしてください)。
- ④検診結果に異常があったときのみ、元気館から連絡します(異常のない場合、連絡はありません)。



## 防災行政無線でJアラートの試験放送を行います

■問 危機管理課 ☎37・9101

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおりJアラートの試験放送を行います。この放送は、全国瞬時警報システム(Jアラート)(\*)が防災行政無線で正常に動作しているか確認するもので、全国一斉に試験放送が行われます。市内68カ所に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。

\*Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

▽実施予定日時 12月4日(水) 11時

### ▽試験放送内容

(上りチャイム音)

これは、Jアラートのテストです。

これは、Jアラートのテストです。

これは、Jアラートのテストです。

こちらは、ぼうさい安芸市です。

(下りチャイム音)





## 後期高齢被保険者の皆さんへ 高額療養費の申請を忘れていませんか？

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

ひと月にお支払いをした医療費の自己負担が、下記の限度額を超えた場合、高額療養費として払い戻しの対象となる場合があります。新たに対象となる人には、診察月から約3カ月後に高知県後期高齢者医療広域連合から申請用紙が送られます。申請は国保年金係の窓口で行えますので、忘れず申請してください。

また、申請書がなくても申請できますので、被保険者証、振込先の口座が分かるもの、印かん、マイナンバーがわかるものを持って来てください。

- \* 口座に変更がなければ、2回目以降の申請手続きは必要ありません。
- \* 自己負担額には食事代や、保険適用外の差額ベッド代などの支払額は含みません。
- \* 高額療養費の支給を受ける権利は2年で時効となりますので、早めの申請をしてください。

### ▽自己負担限度額

適用区分	負担割合	自己負担限度額(月ごとの上限)	
		外来(個人ごと)	外来 + 入院(世帯ごと)
現役並み所得者	Ⅲ 課税所得 690 万円以上	3 割	252,600円+(医療費-842,000円)×1% < 140,100円 > (*1)
	Ⅱ 課税所得 380 万円以上 690 万円未満		167,400円+(医療費-558,000円)×1% < 93,000円 > (*1)
	Ⅰ 課税所得 145 万円以上 380 万円未満		80,100円+(医療費-267,000円)×1% < 44,400円 > (*1)
一般	1 割	18,000円 <年間14.4万円上限> (*2)	57,600円 <44,400円> (*1)
区分Ⅱ		8,000円	24,600円
区分Ⅰ	15,000円		

(\* 1) <>内は過去12カ月以内に「外来 + 入院の限度額を超えた支給が3回以上あった場合の4回目以降の限度額です。

(\* 2) 1年間(8月～翌年7月)の自己負担額の合計が144,000円を超えた分は高額療養費で後から払い戻されます。



## DVはあなただけでなく子どもたちも苦しめています！ ～あなたとあなたの周りの大切な人を守りましょう～

■問 福祉事務所障害ふくし係 ☎35・1009 FAX 35・1028

DV(ドメスティック・バイオレンス)は、配偶者や恋人に対する身体や心への暴力のことで、身体的な暴力や言葉での暴力のほかにも、生活費を渡さない、外出を制限することなども、DVにあたります。お子さんの目の前で行われるDVは、児童虐待にもあたります。

暴力は、被害者の性別に関わらず、いかなる場合も、決して許されるものではありません。あなたが、配偶者や恋人から暴力を受けている、または、暴力をふるってしまう時は、一人で悩まず相談してください。

秘密は守られます。

相談先	女性相談 支援センター [配偶者暴力相談 支援センター]	こうち男女共同 参画センター 「ソーレ」	警 察	市窓口
対象者	女性 DV 被害者である男性	女性 男性	暴力被害者	市内在住の人
電話番号	☎088-833-0783	女性対象相談 ☎088-873-9555 男性対象相談 ☎088-873-9100	警察本部の 総合相談係 (#9110または ☎088-823-9110) 最寄りの警察署の 生活安全担当課	☎080-3167-2918 相談員は こうち被害者 支援センターの 女性役員です。
相談時間など	◆電話相談◆ 月～金 9:00～17:15 18:00～22:00 土・日・祝日 9:00～20:00 ◆来所相談◆ 月～金 9:00～17:15 (要予約) *いずれも年末年始は除く	◆女性対象相談◆ 休館日を除く 9時～17時 *12時～13時を除く ◆男性対象相談◆ (事前予約制) 第1・3火曜日、 第4水曜日 18時～20時 (休館日:第2水曜日、 祝日、年末年始)	夜間・休日は、 当直員対応 緊急の場合は、 110番へ	毎月第2、第4金曜日 (祝日は除く) 10時～15時 (第2・第4以外の) 平日8時30分 ～17時15分は 福祉事務所 障害ふくし係 ☎35・1009



引っ越しの際は、マイナンバーカード、通知カードの住所変更手続きをお忘れなく

## マイナンバーカード(個人番号カード)の申請は簡単ですよ

■問 市民課市民係 ☎35・1001

マイナンバーカードはマイナンバー(個人番号)が記載された顔写真付のカードです。

プラスチック製のICチップ付きのカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー(個人番号)と本人の顔写真などが表示されます。

本人確認のための身分証明書として利用できるほか、令和3年3月(予定)からは健康保険証としても一部活用できる予定です。

**\*マイナンバーカードの申請は強制ではありません。**

### 【マイナンバーカードの申請方法は4つあります】

#### ●郵送による申請

マイナンバーカードの申請書(「通知カード」の下の□で囲った部分)に申請日、電話番号を記入、署名または記名・押印のうえ、顔写真を貼り、送付用封筒に入れてポストへ投函します。

以下の申請書がない人は、市民課市民係で申請書を発行しますので、本人確認書類(免許証、健康保険証など)をご用意ください。

#### ●スマートフォンによる申請

(WEBサイト: <https://net.kojinbango-card.go.jp>)

スマートフォンで顔写真を撮影し、申請書のQRコードを読み取り、申請用WEBサイトにアクセスします。画面に従って必要事項を入力の上、顔写真を添付し送信します。

#### ●パソコンによる申請

(WEBサイト: <https://net.kojinbango-card.go.jp>)

デジタルカメラで顔写真を撮影し、WEBサイトにアクセス後、画面にしたがって必要事項を入力し、顔写真を添付して送信します。

#### ●量販店などの店先に設置している

##### 証明用写真機から顔写真を撮影し申請

申請書を持って、タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択し、撮影用のお金を入れて、申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざします。画面の案内にしたがって、必要事項を入力し、顔写真を撮影して送信します。

\*証明用写真機は申請できないものもあります。

### 【マイナンバーカードの受け取り】

おおよそ1カ月程度で、マイナンバーカードが地方公共団体情報システム機構から市役所へ届きます。原則申請者本人が、通知カード、交付通知書(はがき)、本人確認書類(免許証、健康保険証、年金手帳など)、住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)を持って、市民課まで受け取りにお越しください。

ご本人が病気、身体の障がい、その他やむを得ない理由により、市民課までお越しになることが難しい場合は事前に市民課までご相談ください。

通知  
カード



個人番号  
カード  
交付申請書

<p>個人番号カード交付申請書 電子証明書の発行申請書 (地方公共団体情報システム機構 用)</p> <p>申請書ID: 1234 5678 9012 3456 7890 123</p> <p>番号: 花子 氏名: 花子 住所: 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇番地1-1-1</p> <p>生年月日: 平成5年3月31日 性別: 女</p> <p>【代筆文字情報】 外部人住所の区分: <input type="checkbox"/> 本人住所 <input checked="" type="checkbox"/> 本人住所 氏名読み等: 読み取った <input type="checkbox"/> 読み取らな <input type="checkbox"/> 顔写真の文字表記を希望する <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ</p> <p>※上に入力されている情報は、平成30年10月30日現在のものです。 左のQRコードを読み取るとスマートフォン等から交付の申請ができます。</p> <p>申請書ID: 1234 5678 9012 3456 7890 123 顔写真がなくても音声コード</p> <p>10000019 01/01 3190110000019#</p>		<p>顔写真貼付欄 サイズ (縦4.5cm×横3.5cm)</p> <p>申請日: 年 月 日</p> <p>申請者氏名(自署): 花子</p> <p>印</p> <p>以下の電子証明書の詳細については、同封の「ご案内」をご覧ください。</p> <p>発行を希望しない電子証明書がある場合、下の□を黒く塗りつぶしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 署名用電子証明書(手続) <input type="checkbox"/> 職権のある電子署名 <input type="checkbox"/> 利用履歴証明用電子証明書(手続)</p> <p>【ご留意】電子証明書は、お持ちの電子機器、コピー機、プリンター、デジタルカメラ、スマートフォンなど多様なサービスに活用するためのものです。 □を黒く塗りつぶす場合は、電子証明書の機能が制限されることとなります。</p> <p>本人の氏名 本人の住所</p>
---	--	--

【おもて面】

【うら面】



## 12月3日～9日は障がい者週間です

■問 福祉事務所障害ふくし係 ☎35・1009 FAX 35・1028

障がいは誰にでも生じ得る身近なものです。障がいについての理解を深め、誰もが互いに人格と個性を尊重し、支えあう共生社会を作っていきましょう。

### 障害者差別解消法を知っていますか？

この法律では、共生社会の実現を目的として、国・都道府県・市町村などの役所や会社やお店などの事業者が、障がいのある人に対して「不当な差別的取り扱い」を行うことを禁止し、「合理的配慮」を提供することを求めています。

#### ○「不当な差別的取り扱い」とは？

障がいのある人に対して、正当な理由なく障がいを理由としてサービスの提供を拒否することやサービスの提供にあたって制限や条件をつけることです。

- ・保護者や介助者が一緒に居ないとお店に入れない
- ・障がい者向けの物件はないと断って対応しないなど

#### ○「合理的配慮」とは？

障がいのある人から社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられた時に負担が重過ぎない範囲で対応することです。

- ・入り口に段差がある場合にスロープなどを使って補助する
- ・書類への記入が難しい場合、本人の意思を確認しながら代筆する など

\*対応ができない正当な理由があるときでも、障がいのある人にその理由を説明し、理解を得るよう努めることが大切です。

### 障害者虐待防止センターを設置しています

市では障害者虐待防止法の施行に伴い、福祉事務所内に障害者虐待防止センターを設置しています。右記のような行為は虐待にあたります。「ひょっとして障がい者虐待？」と思ったら速やかにご相談ください。

#### ▽相談先

安芸市障害者虐待防止センター（安芸市福祉事務所内）

【平日の昼間】 ☎ 35・2203 または 35・1009

FAX 35・1028

【夜間・休日】 ☎ 34・1111

\*相談者の個人情報が増えることはありません。  
安心してご相談ください。

①身体的虐待	暴力により体に傷、あざ、痛みをあたえること。身体拘束や医療的必要性のない投薬により体の動きを抑制すること。
②性的虐待	わいせつな行為をする、またはさせること
③心理的虐待	脅し、侮辱などの言葉や態度、無視、嫌がらせをして精神的苦痛を与えること。
④放棄・放任	食事や排泄、入浴などの身の回りの世話や介助をせず心身を衰弱させること。
⑤経済的虐待	本人の同意なしに、財産や年金等を勝手に使ったり、理由なく金銭を与えないこと。



## 四国銀行市役所派出所の取り扱い時間の変更について

■問 会計課 ☎ 35・1008

令和2年1月から、四国銀行安芸支店市役所派出所（西庁舎1階）の取り扱い時間が、次のとおり変更になります。

#### 【1月からの取り扱い時間】

9時～15時まで（12時～13時 昼休み）

\*現在の15時30分から30分繰り上がります。

取り扱い時間後は、市からの現金支払い（還付金など）はできませんが、市への納付（税金など）は、各担当課の窓口で取り扱いますので、ご利用ください。

\*還付金などのお受け取りは、口座振替もご利用できます。  
ご希望される人は、市から送付された還付等通知書記載の担当課へお問い合わせください。



# 催し

## 第18回高知連合選抜書展

高知を代表する16書道団体から選ばれた精鋭作家の作品約200点を展示しています。作品解説会も開催しますのでぜひご来館ください。

### ▼会期

12月15日(日)まで  
9時～17時

\*月曜休館(祝日の場合は開館)

▼ところ 市立書道美術館

### ▼解説会

12月1日(日)

10時30分～11時30分

### ▼解説者

濱田尚川先生(橋雅会)

\*解説会への参加は無料ですが、入館料が必要です。

### ■問

市立書道美術館 ☎34・1613

## 第17回童謡の里あき芸術展

安芸市文化協会所属の芸術団体が集い、第17回童謡の里あき

芸術展」を開催します。今年も生花コーナーには「いけばな」も教室の児童・生徒たちの作品を展示するほか、日曜日はお茶席もご利用いただけますので、気軽にご利用ください。

皆さんのご来場をお待ちしています。

### ▼とき

11月30日(土) 9時30分～17時  
12月1日(日) 9時30分～16時  
(お茶席：10時～15時30分)

### ▼ところ

市体育館

### ▼入場料

無料(お茶席は200円)

### ▼内容

洋画・書道・竹細工・焼物・盆栽・写真  
生花(小原流・池坊・草悦流・土峰流・いけばな)なども教室茶道(大日本茶道学会安芸支部川谷登志子)

### ▼主催

市文化協会童謡の里あき芸術展実行委員会

▼後援 市教育委員会

### ■問

市文化協会事務局  
(市立歴史民俗資料館内)  
☎34・3706

## 安芸・室戸パシフィックライド2019

全国から多数の参加者が集結し、安芸～東洋町間の全長139kmのコースを駆け巡るサイクリングイベントです。

自転車通行へのご理解と、皆さんの温かいご声援をよろしくお

願います。

### ▼とき

12月1日(日) スタート7時  
(フィニッシュ 17時予定)

▼スタート・ゴール会場  
安芸タイガース球場前

### ■問

安芸・室戸パシフィックライド実行委員会事務局  
(一般社団法人  
高知県東部観光協議会内)  
☎34・0866

## いっぽいっぽ

発達障がいのある子どもを持つ親の集まりです。家族が子どもの障がいや特性を理解すると、すぐ子育てが楽になると思って活動をしています。

お茶をしながら、何気ない日ごろの子どもの様子をワイワイ話し合っています。

日ごろ、子どものこといろいろと考えている皆さん、お話しに來ませんか。

### ▼とき

12月16日(月)  
13時30分～15時30分

### ▼ところ

健康ふれあいセンター  
「元気館」和室

### ■問

健康ふれあいセンター「元気館」  
☎32・0300 内線32・0301

## 童謡の書展

安芸市出身の童謡作曲家・弘田龍太郎の曲のほかさまざまな

童謡を書きで表現した作品を展示します。どの作品もリズムカルで、親しみやすい内容ですので、歌を口ずさみながら気軽に鑑賞してみませんか。

皆さんのご来館をお待ちしています。

### ▼会期

12月18日(水)  
令和2年1月29日(水)  
9時～17時

### ▼ところ

\*月曜休館(祝日の場合は開館)  
市立書道美術館

### ■問

市立書道美術館 ☎34・1613

## ママリフレッシュ講座

高校生の「ふれあい体験学習」として高校生と子育てボランティアがお子さんをお預かりします。

### ▼内容

クリスマス(なかよし広場主催)

### ▼とき

12月19日(木)  
10時～11時30分(9時50分集合)

### ▼ところ

健康ふれあいセンター「元気館」

### ▼対象

乳幼児とその保護者(定員15組)

### ■問

地域子育て支援センター  
☎37・9310

## 成人式

令和2年安芸市成人式を次の日程で行います。新成人の皆さん、ご家族の皆さん、また一般の

人も多数ご参加ください。

### ▼とき

令和2年1月3日(金)  
受付 12時～13時  
式典 13時20分～13時50分  
アトラクション  
13時50分～14時30分

### ▼ところ

市民会館 大ホール

### ▼新成人対象者

平成11年4月2日～平成12年4月1日まで(に生まれた人)

\*駐車場がありませんので、自家用車での来場は、ご遠慮ください。

\*成人式へ参加される新成人の人で、案内ハガキが届いていない人は生涯学習課までご連絡ください。

### ■問

生涯学習課 ☎35・1020

## お知らせ

経営者の皆さん、会社やお店を引き継ぐ後継者は決まっていますか？

近年、後継者を確保できず、事業としてはこれからも存続できるにも関わらず、やむなく廃業するケースが多くあり、事業承継は大きな課題となっています。

事業の円滑な引き継ぎや後継者確保など事業承継に関する相談窓口として、お取り引き金融機関や商工会議所のほか、高知県事業引継ぎ支援センターがあります。遠慮なくご相談ください。

▼事業承継に関する相談窓口

・安芸商工会議所  
☎34・1311

- ・高知県事業  
引継ぎ支援センター  
☎088・802・6002
- ・商工観光水産課  
☎35・1011

## 「元気風呂」で夕日を堪能

健康ふれあいセンター「元気館」には入浴施設「元気風呂」があり、これからの季節はここから夕焼けがとても綺麗に見えます。太平洋に沈む夕日を眺めながら、あったかほかほかのお風呂を楽しみませんか。

▼営業時間 15時～20時

▼定休日 毎週火曜日、1月1日～3日

▼入浴料金 大人、中学生以上370円、小学生150円、小学生未満60円

▼住所 寿町1-7  
■問 元気風呂 ☎34・1484

## 年末年始の交通安全運動

▼実施期間

12月6日(金)～15日(日)  
および令和2年1月8日(水)～17日(金)

▼重点目標

①子どもと高齢者の交通事故防止

\*横断中の高齢者などには、思いやりのある運転をお願いいたします。

\*車のライトに反射する、反射材を身につけるようにつま

しょう！

②飲酒・暴走運転の根絶

\*飲酒運転は犯罪です。絶対にやめましょう！  
\*飲んだら、乗らない！乗るなら、飲まない！

③自転車の安全利用の促進

\*夜間はライトを点灯しましょう。

\*子どもや高齢者には、ヘルメットを着用させるようにしましょう。

④歩行者の保護

\*歩行者の安全な通行を第一に優先し、「人に優しい運転」を心がけましょう。

\*横断歩行者を守り、思いやりのある運転をしましょう。  
■問 総務課 ☎35・1000

## 「世界人権宣言71周年」12月4日から10日まで は人権週間

「くらしの悩みごと相談所」

12月4日(水)に、高知よさこい咲都合同庁舎で「くらしの悩みごと相談所」が開催されます。弁護士資格などを有する人権擁護委員が、さまざまな悩みごとの相談をお受けします。相談は無料で、秘密は厳守します。

▼とき

12月4日(水)  
10時～16時(12時～13時は休み)

\*事前予約制

(受付は15時30分まで)

▼ところ 高知よさこい咲都合同庁舎 7F会議室

(高知市柴田町2丁目2-10)差別待遇、暴行・虐待、いじめ、DVなど、家庭および近隣関係などにおける法律・人権問題に関するあらゆる相談

■問

高知地方務局人権擁護課  
☎088・822・3503

## 令和2年度安芸市入札参加資格登録申請について

令和2年度の建設工事等一般競争入札および指名競争入札の参加資格ならびに登録申請を受け付けます。

▼受付期間

12月2日(月)～2月28日(金)  
9時～17時

\*土日祝日を除く

▼提出先および方法

市企画調整課まで、持参または郵送とします。様式は、市ホームページに掲載している様式、国土交通省様式、高知県様式のいずれかを準用してください(用紙はA4サイズでファイルは不要)。

▼入札参加資格の有効期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで(1年間)

【市外業者】

登録日から令和3年3月31日まで(随時受付中)

\*市外業者は追加受付になるの、令和2年度建設工事等一般競争入札および指名競争入札参加資格ならびに登録申請を

提出し、既に登録されている業者は提出の必要はありません。

■問 企画調整課 ☎35・1012

## DV相談窓口を開設しています

家庭内(夫婦間、親子間の暴力)および恋愛関係の当事者間における暴力などについて、専門の相談員による相談窓口を開設しています。まずは電話で相談を！相談員はごうち被害者支援センターの支援員です。

\*電話での相談時には住所、氏名は言う必要はありません(通話料は自己負担です)。  
\*来所による相談も可能です。

▼とき

毎月第2、第4金曜日  
12月は13日・27日  
10時～15時

▼ところ

総合社会福祉センター1階相談室

▼対象者 市内在住の人

■問 ☎08003167・2918

第2・第4金曜日以外の平日8時30分～17時15分は福祉事務所障害ふくし係で対応します

☎35・1009 ☎35・1028

## 市民図書館からのお知らせ

【スタンプラリー】

配布したポイントカードに貸出・返却の際にスタンプを押します(各1日1回)。  
6ポイントたまったら、プレゼントと交換します(先着30人)。参加をお待ちしています。

参加をお待ちしています。

▼期間 12月7日(土)～28日(土)

▼対象 0歳～小学6年生

■問 市民図書館 ☎35・5638

## 募集

### 安芸市児童生徒表彰

令和元年度安芸市児童生徒表彰の推薦を受け付けます。

この表彰は、一年間に善行・ボランティア、芸術・文化、スポーツなどの活動で功績が顕著だった個人、団体の成果とその努力をたたえ表彰するもので、児童生徒の未来への「夢や志そして郷土を愛する心」を育むことを目的としています。

市民の皆さんからの多くの推薦をお待ちしています。

詳しくは、学校教育課までお問い合わせください。

▼対象者

次のいずれかに該当する、小学校および中学校の児童生徒

①安芸市に住所を有すること

②進学のため転出した児童生徒のうち保護者が安芸市に住所を有する児童生徒

③対象者①または②に該当する児童生徒で主に構成される団体

▼受付期限

令和2年1月30日(木) 必着

■問

学校教育課 ☎35・1021



## 12月の

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

休館日

×印は休館日 ○印はおはなし会

### 【開館時間】

平日→9時30分～19時  
 土日→9時30分～17時

### 【童(わらし)っ子】

絵本の読み聞かせなどを行います。

▽とき

12月 7日(土) 14時～

新刊の一押し



## ●パトリア・トート 著 「クリスマスツリーをかざろう」

(BL出版)

もうすぐクリスマスがやってきます。町中クリスマスカラーの緑と赤であふれています。

今月紹介する本は、タイトルの通り、家族と一緒にクリスマスツリーを作る絵本です。どんなすてきなツリーが出来るのでしょうか?

ぜひ、手に取ってみてください。

## = 12月の新刊案内 =

### 【児童書】

- ▽浦中こういち「ぴったんこ」
- ▽すすきみほ「さかさまたんけんたい」
- ▽富安陽子「かげバ」
- ▽高木あきこ「ゆうびんばこはねこのいえ」
- ▽長沼睦雄「10代のための疲れた心がラクになる本」ほか

### 【一般書】

- ▽春日太一「すべての道は役者の道に通ず」
- ▽後藤由紀子「日々のものさし100」
- ▽小野寺史義「縁」
- ▽木内昇「万波を翔る」
- ▽翔田寛「黙秘犯」ほか

### 蔵書検索について

お持ちのPC・スマートフォンなどから市民図書館の蔵書を検索できます。

館内でも、本を探せるパソコンがありますので、ご利用ください。

### お知らせ

#### ○休館

- ・臨時休館 12月 8日(日)  
 (タートルマラソンのゴール・スタート地点となるため)
- ・年末年始 12月29日(日)～令和2年1月3日(金)  
 (1月4日(土)～通常通り9時30分～開館)

#### ○貸出冊数増加(1人10冊まで貸出)

- ・12月 7日(土)(HAPPY BOOK DAY)
- ・12月21日(土)～28日(土)(年末年始に伴うため)

歴民  
だより

## 安藝國虎没後450年記念展

■問・申込 歴史民俗資料館 ☎34・3706

12月22日(日)  
まで開催中

写真の書状は、永禄12年(1569)7月7日長宗我部元親の安芸攻めの際、長崎・井町(馬ノ上の豪族)両氏に対して、國虎から籠城を呼びかける内容です。これは芸西村の長崎家に伝わるもので、この書状のほか國虎の花押が書かれたものが3通、國虎の子、千寿丸の印が押されたものが1通、計5通があります。

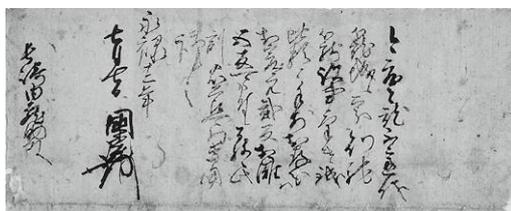
長崎氏は、國虎の曾祖父の時代から安藝氏に仕えていた武将で、安芸城落城後は、千寿丸とともに阿波(徳島県)へ亡命したと伝えられ、その忠節に対して知行が与えられました。その後、長崎氏の子孫は、芸西村馬ノ上で新田を開発して、農業に従事したようです。

普段は史料保存のため、複製を展示していますが、期間中は本物の書状5通を展示しています。本物の史料が持つ力をぜひご堪能ください。

▽ところ 市立歴史民俗資料館

▽入館料 大人330円/中高生110円/小学生50円  
 \*毎週土曜日は小中高生無料

▽開館時間 9時～17時 \*月曜日は休館



▲安藝國虎書状(永禄12年)長崎氏所蔵

# 相談

## 行政相談

▽とき 12月18日(水) 10時～15時  
(12時から13時まで昼休み)

▽ところ 総合社会福祉センター

■問 総務課 ☎ 35・1000

## 人権相談

▽とき 12月5日(木) 10時～15時  
(12時から13時まで昼休み)

▽ところ 総合社会福祉センター

■問 法務局安芸支局 ☎ 35・2272

## 年金相談

▽とき 12月5日(木) 10時～14時30分  
(12時から13時まで昼休み)

▽ところ 総合社会福祉センター 2階 中会議室

\*事前予約制です

■問 南国年金事務所 ☎ 088・864・1111

## 法律相談

▽とき 12月16日(月) 13時30分～15時30分

▽ところ 安芸ひまわり基金法律事務所  
(商工会議所2階)

\*相談無料 1人30分で予約制

\*借金などでお困りの人については、随時無料で受け付けています。

\*法テラスの制度も使えます。

■問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎ 35・8200

# 人口統計

(地区別人口)

総人口	17,168人	安芸町	6,678人
(前月比: -)		伊尾木	1,479人
男	8,180人	川北川	2,876人
(〃: -)		東土居	240人
女	8,988人	井ノ口	1,930人
(〃: -)		畑山	1,966人
世帯数	8,307	穴内	182人
[令和元年10月末日現在](外国人含む)		赤野	698人
			1,119人

## 一般廃棄物最終処分場放流水水質検査

採取試験日	pH	SS mg/ℓ	COD mg/ℓ	BOD mg/ℓ	大腸菌群数 個/ℓ
処分場独自排水目標	5.8~8.6	20以下	20以下	10以下	3,000以下
法排水基準	5.8~8.6	150以下	120以下	120以下	3,000以下
10月2日	8.0	1.0未満	1.2	0.5未満	30未満

## 安芸市・芸西村火災救急出動状況

種別	10月分			累計			
	安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計	
火災	建物	0	0	0	2	0	2
	林野	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	3	1	4
	計	0	0	0	5	1	6
救急	急病	42	11	53	519	145	664
	交通事故	3	3	6	50	7	57
	一般負傷	14	1	15	165	26	191
	転院	15	3	18	161	45	206
	その他	2	1	3	19	5	24
計	76	19	95	914	228	1142	

- 10月1日(火) 市議会定例会(一般質問)
- 10月2日(水) 市議会定例会(一般質問)
- 10月3日(木) 市議会定例会(採決・閉会)
- 10月4日(金) 全国書展審査員選考委員会
- 10月4日(金) 課長会
- 10月4日(金) 敬老会(穴内地区)に出席
- 10月4日(金) 定例記者会見
- 10月4日(金) 凸版印刷株および三菱アナリスト 成田誠一氏ほかとの懇談
- 10月5日(土) 安芸市みらい会議との懇談
- 10月5日(土) 生誕150年土佐の交通王野村 茂久馬展オープニングセレモニーに出席(奈半利町)
- 10月7日(月) 第136回高知市長会議に出席(土佐市)
- 10月8日(火) 県森林整備公社理事長ほかとの懇談
- 10月8日(火) 県防犯協会地域安全運動高知県民の集いに出席(高知市)
- 10月9日(水) 地域安全宣言の伝達およびキャラバン隊出発式に出席
- 10月10日(木) 21世紀・活力ある道づくりを目指す四国連合協議会・四国国道協会による国土交通省との意見交換会および要望活動に出席(東京)
- 10月11日(金) 国土交通省顧問との懇談(東京)
- 10月11日(金) 道路整備促進期成同盟会全国協議会事務局長との懇談(東京)
- 10月15日(火) 安芸広域市町村圏事務組合協議会臨時会に出席
- 10月16日(水) エーザイ㈱との協定締結式
- 10月17日(木) 県防災砂防協会総会に出席(高知市)
- 10月17日(木) 安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム

## 10月 市長の活動

この公務記録には、庁内での打合せ、ご面会等は掲載していません。

- △組合議会定例会に出席(奈半利町)
- △相撲協会二十山親方との懇談
- △三菱金曜会事務局長ほかとの懇談
- △市シルバー人材センター理事長ほかとの協議
- 10月18日(金) 市議会議員との懇談
- 10月18日(金) 四国8の字ネットワーク整備促進 四国東南部連盟総会・大会に出席
- 10月21日(月) 市消防団長ほかとの協議
- 10月22日(火) 春日野部屋力士を囲む会に出席
- 10月22日(火) 秋巡業大相撲高知安芸場所に出席
- 10月23日(水) 安芸税務署長ほかとの懇談
- 10月24日(木) 安芸新聞社の取材を受ける
- 10月24日(木) 県老人芸能大会東部地区大会に出席
- 10月25日(金) 安芸国有林野等所在市町村長有志協議会に出席
- 10月25日(金) 四国8の字ネットワーク整備促進 四国東南部連盟要望活動に出席(高松市)
- 10月27日(日) あき元気フェスタに出席
- 10月27日(日) 清水ヶ丘中学校吹奏楽部第50回定期演奏会に出席
- 10月28日(月) 県市町村道整備促進協議会要望活動に出席(東京)
- 10月29日(火) 道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会要望活動に出席(東京)
- 10月29日(火) 安全・安心の道づくりを求める全国大会および要望活動に出席(東京)
- 10月30日(水) 阪神タイガース秋季キャンプ出迎え(南国市)
- 10月31日(木) 阪神タイガース秋季安芸キャンプ 歓迎セレモニー
- 10月31日(木) 百歳長寿祝い(高知市・南国市)

## 外国語の学習に取り組んでいます 土居小学校

2020年度より小学校での外国語教育が本格的にスタートします。それに向けて、土居小学校では「児童のコミュニケーション能力を育てる」―外国語活動を中心にして―を研究テーマに定め研究を進めています。写真①は1年生、写真②は6年生の研究授業の様子です。



語で行い、楽しみながら外国語活動ができていました。

6年生は「新しいALITに安芸市のおすすめの場所を紹介する」という単元のゴールに向けて「安芸市にあつてほしい物とその理由を伝え合う」という活動を行いました。

平成30年度より、「英語指導教員配置による英語教育推進事業



（3年間）の研究委嘱を受け、研究テーマに取り組んできました。研究の1年目では、①担任主体の授業づくり ②5つのコミュニケーションポイントを意識した授業 ③担任が英語を使うモデルとなることなどを学び、実践するとともに、絵カードや振り返りカードなどの作成などの環境整備に取り組んできました。2年目の本年では、30年度の反省から、

①必然性のある場面設定や子どもたちが夢中になる活動とは ②振り返りの時間確保 ③中間評価の方法やその充実などを中心として研究を進めているところです。

特に「外国語活動・外国語」では、「言語活動」の充実を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を以下の点に留意して育成しています。

- ・コミュニケーションを行う目的、場面、状況などを明確に設定。
- ・簡単な語句や基本的な表現を用いながら友達との関わりを大切にしながら場面設定。
- ・児童が進んでコミュニケーションを図りたいと思うような、興味・関心のある題材や活動を行うなど
- ・グローバルな視野や考え方を持った児童が育っていく事を願っています。

## 清水ヶ丘中学校の取り組み 清水ヶ丘中学校

本校は今年、高知県教育委員会から4つの指定を受け、取り組んでいます。その中から「中学校組織力向上のための実践研究事業」の取り組みを紹介いたします。この事業は、複数の教員が学年をまたがり同じ教科を担当する「教科のタテ持ち」方式を導入し、時間割の中に5教科の教科会を位置付け、週に一回教員同士が指導方法について話し合う機会を定期的に持ち、組織的な授業改善や授業力向上のための体制をつくることを目的としています。

組織的な授業改善を実現させるには、教員の授業改善の方向性と足並みを揃えることが大切になってきます。そのため、月初めの放課後に必ず教科主任会を実施しています。教科主任会

を自分の言葉で表現したり、新たにできるようなったことや疑問を持ったことなど自分の成長や変容を生徒に実感させることを狙いとしています。教科主任会では、この三つの視点に基づき実践を共有し、他教科から授業づくりの生かせるヒントを得ることができる場を設けています。また、右上がり表（PDCAシート）を活用し、各教科の取り組みを見える化をして授業改善の方向性と足並みを揃えています。

週時程に組まれた定期的に行われる教科会は、教科主任会の内容を受けて教科主任が運営しています。教科会の主な内容は、まず単元や一時間の授業で生徒に付けた力を確認します。そして、生徒に付けた力が付く授業にするためにはどうすればいいのか授業

のメンバーは、全教科の教科主任（9人）、学校活性化・安定化指定事業担当教員、管理職の計13人です。本校では教科共通の授業改善の視点を三つに絞り、取り組んでいます。

一つ目は、生徒がわくわくしながら本気で取り組める課題設定を工夫することで主体的な学びへとつなげることを目指しています。

二つ目は、表現する機会を多く設定することです。生徒は、自分の考えをドキドキしながら伝え、友達の意見を比較しながら聞き、他者と協力して問題解決をしていく場面を設定しています。

三つ目は、まとめ・振り返りを工夫することです。授業で学んだこと

改善の三つの視点を意識しながら授業づくりについて話し合っています。それから実際に授業をしてみて、定期テストや学力調査の結果をもとに授業実践がどうだったのかを分析し、授業改善に生かしています。

この事業を受け、教科会以外の休み時間や放課後に同じ教科の教員同士、また他教科の教員が授業について真摯に語り合っている姿をより多く見かけるようになりました。社会は急速に変化しています。生徒が成人し社会で活躍するころには、私たちの想像をはるかに超えた社会になっていくかもしれません。そんな中で、生徒が変化する社会に向き合い、対応できる力を身に付けられるよう生徒・教職員ともにこれからも頑張っていきたいと思えます。

# 大相撲安芸場所



▲禁じ手を面白おかしく演じる「初っ切り」は地方巡業ならではの演目



◀相撲甚句



◀髪結いの実演(栃煌山関)



◀朝乃丈(写真右)が将豊竜に勝利



◀栃煌山関(写真左)が朝乃山関に勝利

10月22日 安芸ドームで11年ぶりに大相撲巡業「高知安芸場所」が行われ、約1,700人の観客が大相撲の迫力に大興奮しました。朝早くから詰めかけた相撲ファンたちは、安芸ドームの中央に築かれた土俵で稽古に励む力士たちに熱い視線を送り、早朝から早くもドーム内は熱気に満ちていました。

今回の巡業には郷土出身力士の栃煌山関(安芸市)や豊ノ島関(宿毛市)、朝乃丈(安芸市)などが参加しており、白鵬関や鶴竜関の両横綱や人気力士たちも勢揃いし、会場を大いに盛り上げていました。

また地方巡業ならではの内容も目白押しとなっており、禁じ手を面白おかしく演じる「初っ切り」では、足を使って土俵の外へ蹴り出した後、口に含んだ水を吹き掛けたりするなど、「コミカルに演じる力士たちに観客らは手をたいて大笑いをしていました。

そのほかにも「相撲甚句」や「髪結い」、「網締めの実演」も行われ、観客らは地方巡業の魅力を余すところなく楽しんでいました。

巡業も終盤に進むに連れ、人気力士たちが登場し始めると、観客たちの熱気もより一層高まり、郷土出身力士が土俵入りすると会場は大きな拍手で包まれていました。

取り組みでは、本市出身の朝乃丈が将豊竜に勝利。栃煌山関は朝乃山関と豊ノ島関は琴将葵菊関と対戦し、ともに白星を挙げました。

観客らは、「テレビでは感じることができない迫力があつた」「両横綱を間近で見えて思い出になった。また安芸市で開催する機会があれば、見に来たい」と興奮をためやらぬ様子で話していました。

# 「東京海上日動 未来への森」 森林保全活動

■問 農林課 ☎ 35・1016

11月2～3日 東京海上日動火災保険(株)、高知県、高知東部森林組合、安芸市が締結しているパートナーズ協定に基づく「協働の森づくり事業」に、東京海上日動火災保険(株)グループの28人が参加し、間伐作業を体験しました。

初日は、5班に分かれ東山森林公園や周辺の森林で、ヒノキや雑木など計約1,000㎡の間伐を行いました。

最初はノコギリの扱いにも苦労していましたが、高知東部森林組合の職員に助けられながら、自分たちで切った木がメキメキと音を立てて倒れる瞬間は、歓声と拍手が一斉に沸き起こり、ハードな作業にも皆さん清々しい表情で汗を流しました。



翌日は、岩崎彌太郎の生家や閑慶院、伊尾木洞を訪れ、その後、赤野の松林内で松の植樹や海岸清掃を行いました。2日間で森林保全活動に積極的に取り組むとともに、三菱グループ源流の地について学びました。

## 安芸キャンドルナイト「こころざしの灯」2019

岩崎彌太郎の誕生日を祝い、キャンドルの灯りに思いを託す夜。今年は、「星と海—彌太郎、星神社から大いなる海へ—」をテーマに、イルミネーションやキャンドルによる光の演出を行います。音楽ライブや安芸のグルメもお楽しみください。

▽とき 12月7日(土) 16時30分～21時  
▽ところ ごめん・なはり線安芸駅前広場

\*当日の設営、点灯、片付けなどを手伝っていただけるボランティアを募集しています。参加いただける人は安芸観光情報センターまでご連絡をお願いします。

■問 安芸キャンドルナイト実行委員会  
(安芸観光情報センター内)  
☎ 34・8344



### 編集室から

今年も数々の力作が揃った安芸市美術展覧会。広報の取材で訪れましたが、どの分野もオリジナリティ溢れる作品が展示されており、その作品一つ一つに宿った制作者の情熱が直に感じられ、つつい仕事者を忘れて見入っていました。

また広報の担当になってからは、自然と写真部門の作品に目がいくようになり、無意識に写真作品の前まで足を向けていました。

どの作品も高い撮影技術が詰まっています。素晴らしい作品ばかりで、自分自身の未熟さに正直落ち込みましたが、良い刺激を受けさせてもらいました。

まだまだ学ぶことが多いですが、広報担当者として市民の皆さんに関心を持ってもらえるような写真が撮れるようにさらに技術を磨いていきたいです。

(嗣)

日	曜	12月の主な行事	時間	場所
-	-	第18回高知連合選抜書展(～15日)	9:00～17:00	市立書道美術館
-	-	安藝國虎没後450年記念展(～22日)	9:00～17:00	市立歴史民俗資料館
1	日	第17回童謡の里あき芸術展	9:30～16:00	市体育館
◇	◇	安芸・室戸パンフィックライド2019	7:00～	安芸タイガース球場前スタート
6	金	年末の交通安全運動(～15日)	-	-
◇	◇	市議会第4回定例会(12月議会)(～19日予定)	10:00～	議場
7	土	安芸キャンドルナイト「こころざしの灯」2019	16:30～21:00	安芸駅前広場
8	日	第45回安芸タートルマラソン全国大会	10:20～	市内コース
11	水	第6回看取りフォーラムinあき	19:00～21:00	総合社会福祉センター
18	水	童謡の書展(～令和2年1月29日)	9:00～17:00	市立書道美術館
28	土	市消防団年末火災警戒(～30日)	-	-